

REACH 登録支援センター ヘルプデスク会員規約

第1条 定義・用語

(定義)

社団法人産業環境管理協会 REACH 登録支援センター（以下「当センター」という）は、REACH 登録支援センター ヘルプデスク（以下「ヘルプデスク」という）を提供する上で、以下の条項により、REACH 登録支援センター ヘルプデスク規約（以下「本規約」という）を定める。

(用語)

本規約における「会員」とは、ヘルプデスク会員登録申込書を当センターに提出し、係る会費を納め、ヘルプデスク等の利用に必要な ID 及びパスワードを付与された法人及び機関、任意団体、または事業所を指すものとする。

第2条 適用範囲

本規約は、会員と当センターとの間の、会員登録及び第3条に定めるヘルプデスクの利用等に関する一切の關係に適用するものとする。

第3条 ヘルプデスクとは

ヘルプデスクとは、企業におけるスムーズな REACH 対応が実現され、その結果わが国企業のものづくりにおける国際競争力が維持向上されることを目的に、REACH 規則への日常的な企業支援窓口として、または中小企業支援窓口として、REACH 規則に関する一般事項・運用事項・技術事項に関する疑問に応えるために設置されたものであり、以下のサービスを提供する。

- ・当センターのサイト上の専用フォーマットを利用した、メールによる会員からの質問の受付
- ・メールによる上記質問への回答
- ・当センターのサイトにおける、REACH 関連情報等の提供
- ・その他上記目的のために必要とされる応対

またヘルプデスクの利用に必要な ID 及びパスワードについては、ヘルプデスク会費の入金確認後、直ちに当センターによって発行され、郵送によって会員に通知されるものとする。

第4条 入退会

(入会)

ヘルプデスク会員への入会は、様式1に定める「ヘルプデスク会員登録申込書」に必要事項を記入し、当センター宛に郵送にて申し込むものとする。その後、

当センターから発送される会費請求書をもとに会費を納入し、当センターによってその入金を確認され次第、会員 ID 及びパスワードの発行・通知をもって入会とみなす。

なお会員期間は ID およびパスワードの発行から 1 年間とする。

(会員の更新)

会員から、退会の連絡がない限り、会員登録は自動更新されるものとする。

なお、当センターは会員に対し会員期間満了の 1 ヶ月前後に会員更新の要否について確認するものとし、更新する場合は、請求書の発送を行い、係る入金が確認され次第、それをもって会員期間の更新とする。

(会員の停止)

会費が滞納された場合には、ID 及びパスワードの廃止をもって会員の権利を停止するが、指定期日までに会費を納めたときは、停止された権利を回復するものとする。

(退会)

当センターは、ヘルプデスク利用規約の条項から逸脱し、本会の目的を著しく損なった会員、もしくは、会費の滞納により会員権利を停止された後、指定期日までに会費を納めなかった会員を除名することができるものとする。

また、会員が自らの意思で退会する場合は、様式 2 に定める退会届に必要事項を記入し、当センター宛に郵送するものとし、退会届の受理後に、ID 及びパスワードの廃止をもって退会とする。

なお、いずれの退会時においても、会費の払い戻しは行わないものとする。

第 5 条 変更届

会員は、会員登録内容に変更があった場合は、直ちに当センターに連絡するものとし、その際に、様式 3 に定める「変更届」に必要事項を記入の上、当センター宛に FAX もしくは郵送にて届出を行い、登録内容の変更を行う。

第 6 条 会費

会費は年会費とし、いったん納入された会費の払い戻しは行わないものとする。会費金額については、「ヘルプデスク会費規約」に別途定めるものとする。

第 7 条 ヘルプデスクの利用について

(質問の送信)

会員は、ID およびパスワードを使用して、当センターのサイト上にある専用フォームに必要事項および質問内容を入力の上、「内容を送信する」ボタンをクリ

ックして質問を送信するものとする。なお質問内容は、REACH 規則に関する一般的事項、運用に関する事項、技術的事項に係るものとする。また質問数は原則としてメール1通につき2問までとする。

なお当センターは会員からの質問に対し、2～3日中に回答するよう最大限の努力を払うが、質問の内容によっては、更に数日を要する場合があるものとする。また質問の内容によっては、当センターから会員にコンサルテーションの提案を行う場合がある。

(ID・パスワードの取り扱い)

- 1) 会員は、当センターが発行した ID およびパスワードを利用してヘルプデスクを利用するものとする。
- 2) 会員は、当センターが発行した ID およびパスワードの使用、管理について一切の責任を負うものとする。
- 3) 会員は、当センターが発行した ID およびパスワードの使用、管理に対し責任を持ち、第三者に譲渡、貸与、開示したり、使用を許可したりしないものとする。
- 4) 会員は、ID 及びパスワードが第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当センターに連絡するものとする。
- 5) 会員は、ID 及びパスワードを紛失等した場合は、速やかに当センターに連絡し、再発行の手続きを依頼するものとする。
- 6) 会員は、ID 及びパスワードの使用を窓口担当者に限定するものとし、会員登録申込書の記載に逸脱した使用はこれを禁ずる。

第8条 個人情報

当センターにおいてヘルプデスクを提供するうえで取得した個人情報については、社団法人産業環境管理協会の「個人情報保護方針」に基づき、適正に管理するものとし、会員の承諾なしに第三者に提供したり開示したりしないものとする。当協会の個人情報保護方針についての詳細は下記 URL を参照するものとする。
<http://www.jemai.or.jp/japanese/privacy/policy/index.cfm>

第9条 規約の変更

当センターは、必要と判断した時に、会員の承諾なしに本規約の変更ができるものとする。また、当センターのサイト上に規約の改定内容等を記載することをもって、会員が本規約の改定を承認したものとみなす。

第10条 免責事項

当センターは、ヘルプデスクにおける、前述のサービス提供にあたり最大限の努力を払うが、質問の回答内容の利用については、その判断は会員の自己責任

とし、回答内容の利用の結果生じた損害等の事項に関して、当センターは一切賠償責任を負わないものとする。

第11条 ヘルプデスクの中断・中止

当センターは、ヘルプデスクの提供に必要なサイトの改訂作業、インターネットの不具合、または天災等の不可抗力により必要であると判断した場合、会員への事前の通知又は承諾を得ずして、一時的にヘルプデスクを中断・停止出来るものとする。またその際に、ヘルプデスクの中断・停止に伴う一切の損害、損失、その他の費用の賠償または補償から免責されるものとする。

第12条 準拠法・管轄

本規約の成立、解釈及び履行その他、ヘルプデスクの提供および利用に関しては、すべて日本法が適用されるものとする。

当規約またはヘルプデスクに関して、当センターと会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(平成20年 10月 1日)

様式1

受付NO.

ヘルプデスク会員登録申込書

社団法人産業環境管理協会 REACH 登録支援センター ヘルプデスク会員規約に同意の上、会員登録を申込みます。

申込年月日 年 月 日

REACH 登録支援センター ヘルプデスク会員登録申込書			
関連会員の有無	<input type="checkbox"/> JEMAI <input type="checkbox"/> JAMP <input type="checkbox"/> 知恵社 <input type="checkbox"/> 非関連会員 <input type="checkbox"/> 不明		
従業員数	<input type="checkbox"/> 1000人以上 <input type="checkbox"/> 1000人未満		
会費	<input type="checkbox"/> 60万円 <input type="checkbox"/> 40万円 <input type="checkbox"/> 36万円 <input type="checkbox"/> 25万円		
会員名			
ご住所	〒		
部署名			
申込責任者	役職	氏名	印
電話番号	E-mail		
窓口担当者	役職	氏名	
電話番号	E-mail		

1. 会員の有無について不明の場合には、REACH 登録支援センターで確認いたします。
2. 会費につきましては、ヘルプデスク会費規約をご確認ください。
3. 申込受付後、請求書を発行します。
4. 会費のご入金が確認され次第、ID 及びパスワードを発行の上、郵送にてご案内いたします。
5. 請求書送付先が上記と異なる場合、下記にご記入ください。

ご住所	〒		
部署名			
ご担当者	役職	氏名	

※本件にてお預かりした個人情報については、社団法人産業環境管理協会の個人情報保護基本規定に基づき、安全かつ適正に管理いたします。

<本件へのお問合せ・お申込みは、下記まで>

社団法人産業環境管理協会 REACH登録支援センター

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町二丁目2番1号

TEL : 03-5209-7709 FAX : 03-5209-7706

E-mail : reach@jemai.or.jp URL <http://www.reachcenter.jp/>



様式2

受付NO.

ヘルプデスク会員 退会届

下記のとおり社団法人産業環境管理協会 REACH 登録支援センター ヘルプデスク会員からの退会を届出ます。

届出年月日		年 月 日	
ヘルプデスク会員 退会届			
会員名			
ご住所	〒		
部署名			
申込責任者	役職		氏名 印
電話番号			E-mail
窓口担当者	役職		氏名
電話番号			E-mail

1. 退会届の受理後、IDおよびパスワードの廃止をもって退会といたします。
2. 会費の払い戻しは行いません。

<本件へのお問合せは下記まで>

社団法人産業環境管理協会 REACH登録支援センター

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町二丁目2番1号

TEL : 03-5209-7709 FAX : 03-5209-7706

E-mail : reach@jemai.or.jp URL <http://www.reachcenter.jp/>



